

府内初！アピアランスケアに対する助成を 年齢の制限なくがん患者以外にも拡大

～新たに対象補整具にエピテーゼを追加し、再発などでの再申請も可能に～

令和7年(2025年)10月14日(火)

箕面市は、現在行っているアピアランスケアに対する助成制度について、全ての傷病に伴う外見の変化などに起因する不安及び精神的なストレスを軽減し、社会参加の促進・生活の質の向上を図ることを目的に、助成の対象をがん患者以外にも拡大します。さらに、対象補整具に欠損した体の一部を人工的に補う「エピテーゼ」を追加します。

また、新たな傷病の発症や再発、18歳未満の成長に伴う買い替えに対応するための再申請も可能とします。

なお、年齢の制限なく、がん患者以外にもアピアランスケアに対する助成を実施するのは、府内で初めてとなります。

制度拡大の概要

(1) 対象要件

現行	拡大後
○がんと診断され、がん治療を受けた、または現在治療を受けているかたで、治療に伴う外見の変化	○傷病やその治療に伴う外見の変化 ○先天的な身体の外表の特性

(2) 対象となる補整具、助成金額、助成回数

	現行	拡大後
補整具	①ウィッグ ②胸部補整具(補整下着など)	①ウィッグ ②胸部補整具(補整下着など) ③エピテーゼ(義指、人工乳房など)
助成金額	購入費用の1/2 ○ウィッグ、胸部補整具 上限 20,000 円	購入費用の1/2 ○ウィッグ、胸部補整具 上限 20,000 円 ○エピテーゼ 上限 50,000 円
助成回数	①1回のみ ②左右毎に1回のみ	○①②③の補整具ごとに、1傷病につき1回 ○新たな傷病の発症、再発に伴う再申請も可能 ○18歳未満の場合は、成長に伴う買い替えに対応するため、年度毎に1回の再申請も可能 ○補整具の区分が異なっても、同一傷病で同一部位での申請は不可

問い合わせ先
健康福祉部 地域保健室
TEL 072-727-9507(直通)